日本製薬団体連合会

米国研究製薬工業協会

欧州製薬団体連合会

日本医療機器産業連合会

米国医療機器・IVD工業会

欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会

日本医薬品卸売業連合会

日本ジェネリック医薬品販社協会

窓口ご担当者さま　各位

（※Bccにて各団体の窓口ご担当者様宛てにお送りしております）

平素より大変お世話になっております。

厚労省医政局経済課の前沢でございます。

昨年10月に導入された軽減税率制度に係る周知広報については、ご協力いただきありがとうございました。

令和５年10月から導入されるインボイス制度についても、軽減税率制度と同様に事業者の正確な制度理解と円滑な準備を促すべく、財務省を中心に周知・広報を検討しております。

それにあたり、医薬品・医療機器等産業界において、インボイス制度の影響がある団体を事前に把握しておきたいと考えております。

特に、制度導入後は、インボイスを発行できない免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除が不可となるという点について、影響が大きい事業者（を抱える団体）があるのではないかと思量しています。

恐れ入りますが、傘下団体及び会員企業に照会いただき、

（１）影響がありそうな団体、

（２）その場合の今後の周知先（弊省から該当の傘下団体のみに送るか、親団体に送るか）

をご教示いただけませんでしょうか。

○影響がないので周知不要の場合、

○特に影響がないものの周知・情報提供いただきたい場合

についても、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

ショートで大変恐れ入りますが、1月24日(金)17時までに当課の古川・前沢宛にご返信くださいますようご協力お願い申し上げます。

期限までのご対応が難しい場合は、ご遠慮なくご相談くださいませ。

（ご参考：財務省HP）※見にくいですが･･･

<https://www.mof.go.jp/public_relations/finance/201808/201808c.html>

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　厚生労働省　医政局　経済課

　　　企画係　　　　前沢　智樹

      ＴＥＬ　03-3595-2421（直通）

　　　 　  　 03-5253-1111（代表）（内線4117）

      ＦＡＸ  03-3507-9041

      E-mail　[maezawa-tomoki@mhlw.go.jp](mailto:maezawa-tomoki@mhlw.go.jp)

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*